

aisankyou

差出人: <junkan@pref.aichi.lg.jp>
 日時: 2019年7月16日 10:24
 宛先: "undisclosed-recipients:"
 添付: c.html
 件名: Fw:【PCB情報】 中部地方環境事務所より(7/9)

一般社団法人愛知県産業廃棄物協会 御中

お世話になっております。愛知県の杉谷と申します。
 7月5日付通知「ポリ塩化ビフェニルが含有している可能性のある塗膜について」に関しまして、以下のとおり、中部地方環境事務所から疑義問答の情報提供がありましたので、転送します。
 これに加え、中部地方環境事務所から以下の内容について聞き取りましたので、貴協会会員に周知してまいりますようお願いいたします。

Q1.既にサンプリング調査を完了した施設は再調査は不要とのことであるが、既調査の結果はどのように扱えば良いか。

A1.調査済みのものについては、その結果に基づき判断して構わない。

Q2.令和元年6月27日付「ポリ塩化ビフェニルが含有している可能性のある塗膜について(事務連絡)」(以下「事務連絡」という。)の③における「PCBが浸み込み又は付着等が確認された場合」というのは、どのように判断するのか。

A2.平成31年3月28日付「低濃度ポリ塩化ビフェニル汚染物の該当性判断基準について(通知)」(以下「通知」という)の別表の基準を超過していた場合は、PCB汚染物と判断することとなる。

Q3.事務連絡の③において、「PCBが浸み込み又は付着等が確認された場合は、(中略)安全側で取り扱うこととされたい。」とは、どういうことか。

A3.「安全側」というのは、高濃度と低濃度の基準(5,000ppm)付近で低濃度側の場合には、安全側(高濃度)で取り扱ってくださいということである。

Q4.今後、試料採取方法を周知するとのことであるが、それまでは分析の実施は控えた方が良いか。

A4.塗膜調査については9月末までに結果を取りまとめるよう依頼しているところであり、それまでに分析を終えられるように各機関で調査を進めていると理解している。そのスケジュールを変えてまでのことは考えていない。未調査でも既に調査に向けて手続きを進めている場合には、そのまま進めて構わない。

以上、よろしくお願いいたします。

※担当課以外の所属に届いた場合は、お手数ですが担当課へ転送いただきますようお願いいたします。

～～～～～
 エコアクションをはじめよう！ つづけよう！ つなげよう！

「エコリンクあいち」 <http://aichi-eco.com>

～～～～～

愛知県環境局資源循環推進課廃棄物監視指導室

指導グループ 杉谷

TEL:052-954-6237(ダイヤルイン)

FAX: 052-953-7776

E-mail: junkan@pref.aichi.lg.jp

愛知県では個人情報保護のため、すべての宛先に対して「bcc」
を使用して送信しております。
ご理解いただきますようお願いいたします。

-----転送者: 資源循環推進課/愛知県 転送日: 2019/07/16 10:21 -----

宛先: <MITSUHIKO_YAMAMOTO@env.go.jp>

送信者: <MITSUHIKO_YAMAMOTO@env.go.jp>

日付: 2019/07/09 08:59

Cc: <YOSHINORI_OBA@env.go.jp>, <KATSUHARU_MORIYAMA@env.go.jp>

件名: 【PCB情報】 中部地方環境事務所より(7/9)

(添付ファイル: c.html)

各県市PCBご担当者様(BCCにて配信しております)

中部地方環境事務所の山本です。

お世話になります。

平素は、ポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物の適正かつ確実な処分に御尽力いただき有り難うございます。

さて標記の件、令和元年6月27日付け事務連絡にて「ポリ塩化ビフェニルが含有している可能性のある塗膜について」

の通知を発出しましたが、その後下記対応をしましたので参考に共有いたします。

① PCB 汚染物への該当性の判断における塗装の方法等に応じた適切な試料採取方法周知の時期はいつ頃の予定か。

⇒1～2か月程度で周知したいと考えているが、関係機関との調整次第。

② サンプリング調査の完了した施設に対し、新たなサンプリング方式による再調査は必要か。

⇒既にサンプリング調査を完了した施設については、本事務連絡に基づく再調査は不要。

以上取り急ぎのご連絡まで

2019/07/16

環境省中部地方環境事務所

資源循環課

PCB処理対策専門官 山本満彦

〒460-0001 名古屋市中区三の丸2-5-2

TEL 052-955-2132 (直通) FAX 052-951-8889

メール: MITSUHIKO_YAMAMOTO@env.go.jp
